

第64期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

solekia ソレキア株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定して
おります。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

親会社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は建物50年、工具、器具及び備品5年であります。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

なお、当連結会計年度の残高はありません。

親会社は第49期定時株主総会（2007年6月28日開催）をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。同日以前に在任した役員については、その日以前の在任期間に対して内規の効力を有するため、当該内規に基づく支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。従って、同日以降の新規計上は行っておりません。

④ 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、情報・通信システム関連商品の販売、ソフトウェアの開発およびこれらに係るサービスの提供という事業を営んでおり、製品およびサービスごとの収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等の金額を控除した金額で算定しております。

a. コンポーネント・デバイス

半導体、電子部品の販売で、出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

b. 情報関連機器

パソコン、サーバ、ネットワーク機器、ソフトウェアなどの製品ならびに保守サービスの販売で、製品は顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収時点を以て収益を認識しており、保守サービスは契約期間に渡って履行義務が充足することから、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

c. システムソリューション

システム開発、運用支援サービスなどの受託販売で、これら作業完了後、顧客に検収された時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、作業期間が長期のもので履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、顧客の検収時点によらず、履行義務を充足するにつれ支配の移転があるものと判断し収益を認識しております。

d. フィールドサービス

顧客との業務委託契約に伴う請負保守サービスでこれら作業完了後、顧客に検収された時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっており、数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

b. 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

c. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理をそれぞれ採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…………… 為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象…………… 外貨建債権債務および借入金

ヘッジ方針

為替予約は外貨建金銭債権債務の決済において必要とされる範囲内で、金利スワップは資金調達に係る金利の範囲内でそれぞれ行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建・同一金額・同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。また金利スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができます。従って、それぞれのヘッジの有効性の判定は省略しております。

d. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の保守サービスにおいて、従来は検収基準に基づき一時点で収益を認識しておりましたが、当該サービスは契約期間に渡って履行義務が充足することから、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は122,130千円、売上原価は105,138千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は16,991千円、それぞれ減少しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」にそれぞれ区分表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法から、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表において、投資有価証券が18,175千円、繰延税金負債が5,562千円、その他有価証券評価差額金が12,612千円、それぞれ増加しております。

また、「10. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 351,653千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「(追加情報)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

- ① 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取保険金」は重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
なお、当連結会計年度の「受取保険金」は3,319千円であります。
- ② 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険配当金」は重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
なお、当連結会計年度の「保険配当金」は4,924千円であります。

5. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループでも受注減による売上高の減少等の影響が発生する可能性があります。現時点において、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、当社グループでは新型コロナウイルス感染症拡大の影響は2023年3月期の一定期間にわたり当社グループの業績に影響を与えるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当該見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 657,404千円

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
東京都大田区	事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア
宮城県仙台市	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品
香川県高松市	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品
愛媛県松山市	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産については事業所別、遊休資産については物件毎にグループングを行っております。当連結会計年度において、上記資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に4,220千円計上しております。その内訳は、建物及び構築物902千円、工具、器具及び備品2,784千円、ソフトウェア533千円であります。資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	865,301株	—	—	865,301株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	862株	141株	—	1,003株

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2021年6月29日開催の第63期定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金総額	43,221千円
1株当たり配当額	50円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月29日開催の第64期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金総額	43,214千円
1株当たり配当額	50円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	89,777千円
未払事業税	18,638
未払費用	24,549
退職給付に係る負債	300,245
投資有価証券評価損	6,870
繰越欠損金	49,956
役員退職慰労引当金	24,898
貸倒引当金	2,337
その他	45,183
繰延税金資産 小計	<u>562,457</u>
評価性引当額	<u>△120,125</u>
繰延税金資産 合計	<u>442,332</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△88,439
その他	△2,239
繰延税金負債 合計	<u>△90,678</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>351,653</u></u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
留保金課税	2.6
評価性引当額	0.2
住民税均等割	3.6
その他	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.5</u>

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、安全性を第一とし、短期的な預金を中心とした金融資産に限定しております。資金調達、資金使途、期間、調達コスト等を勘案し主に銀行借入を行っております。また、デリバティブ取引については、為替変動リスクに対する為替予約取引および金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機目的には利用しない方針であります。

② 金融商品の内容およびリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金関係規程および営業管理関係規程に従い与信管理および期日管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用しヘッジする方針としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、業務上の関係を有する企業の株式については、定期的に時価や取引先企業の財政状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に営業保証金や事務所敷金であり、預入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い預入先と契約を結ぶこととしているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ全てが5ヶ月以内の支払期日となっております。一部外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用しヘッジする方針としております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、ほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

短期借入金および長期借入金は、主に運転資金や安定的な支払能力を確保するためのものであります。これらは、主に固定金利であります。変動金利による借入を行った場合には、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する方針としております。

営業債務、未払法人税等および借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金繰計画を毎月作成・更新することで管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4)会計方針に関する事項 ⑤c. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券 (注) 1	468,882千円	468,882千円	－千円
敷金及び保証金 (注) 1	316,690	316,360	△330
資 産 計	785,573	785,243	△330
長 期 借 入 金 (注) 2	1,900,000	1,895,705	△4,294
負 債 計	1,900,000	1,895,705	△4,294

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」及び「敷金及び保証金」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	7,852千円
営業保証金	122,852

(注) 2. 1年内返済予定長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	468,882千円	—	—	468,882千円

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—千円	316,360千円	—千円	316,360千円
資産計	—	316,360	—	316,360
長期借入金	—	1,895,705	—	1,895,705
負債計	—	1,895,705	—	1,895,705

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	製品およびサービスの売上区分				合計
	コンポーネント・デバイス	情報関連機器	システムソリューション	フィールドサービス	
一時点で移転される財	1,633,616千円	11,637,860千円	2,933,630千円	3,341,127千円	19,546,235千円
一定の期間にわたり移転される財	-	2,588,029	458,842	108,813	3,155,685
顧客との契約から生じる収益	1,633,616	14,225,890	3,392,473	3,449,940	22,701,920
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,633,616	14,225,890	3,392,473	3,449,940	22,701,920

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、各製品およびサービスにおける対価は履行義務を充足した時点から主として3ヵ月以内に回収しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

契約負債	当連結会計年度
期首残高	340,565千円
期末残高	477,484

契約負債は主に、情報関連機器およびシステムソリューションにおける顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い残高が減少します。前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は208,030千円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、取引は概ね1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	9,704円56銭
1株当たり当期純利益	537円26銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃借事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を取得から15年と見積り、割引率は1.885%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	61,904千円
時の経過による調整額	411
期末残高	62,315

15. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

(2) 確定給付企業年金制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,629,122千円
勤務費用	148,086
利息費用	4,173
数理計算上の差異発生額	△24,676
退職給付の支払額	△149,792
退職給付債務の期末残高	3,606,912

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,639,621千円
期待運用収益	26,396
数理計算上の差異発生額	△38,026
事業主からの拠出額	147,692
退職給付の支払額	△149,792
年金資産の期末残高	2,625,890

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,606,912千円
年金資産	△2,625,890
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	981,022
退職給付に係る負債	981,022
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	981,022

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用	148,086千円
利息費用	4,173
期待運用収益	△26,396
数理計算上の差異の費用処理額	13,349
確定給付企業年金制度に係る退職給付費用	139,213

⑤ 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	81.3%
株式	8.4
保険資産(一般勘定)	5.0
その他	5.3
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- | | |
|---------------------------|--------|
| ⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項 | |
| 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 | |
| 割引率 | 0.193% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0% |
- (3) 確定拠出年金制度
- 当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、61,968千円であります。

個別注記表

記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

デリバティブ 時価法

棚卸資産

商品 移動平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。主な耐用年数は建物50年、工具、器具及び備品5年であります。

無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

なお、当事業年度の残高はありません。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生年度に一括損益処理しております。

役員退職慰労引当金

第49期定時株主総会（2007年6月28日開催）をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。同日以前に在任した役員については、その日以前の在任期間に対して内規の効力を有するため、当該内規に基づく支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。従って、同日以降の新規計上は行っておりません。

(4) 収益および費用の計上基準

当社は、情報・通信システム関連商品の販売、ソフトウェアの開発およびこれらに係るサービスの提供という事業を営んでおり、製品およびサービスごとの収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等の金額を控除した金額で算定しております。

a. コンポーネント・デバイス

半導体、電子部品の販売で、出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

b. 情報関連機器

パソコン、サーバ、ネットワーク機器、ソフトウェアなどの製品ならびに保守サービスの販売で、製品は顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収時点を以て収益を認識しており、保守サービスは契約期間に渡って履行義務が充足することから、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

c. システムソリューション

システム開発、運用支援サービスなどの受託販売で、これら作業完了後、顧客に検収された時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、作業期間が長期のもので履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、顧客の検収時点によらず、履行義務を充足するにつれ支配の移転があるものと判断し収益を認識しております。

d. フィールドサービス

顧客との業務委託契約に伴う請負保守サービスでこれら作業完了後、顧客に検収された時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理をそれぞれ採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象……………外貨建債権債務および借入金利

ヘッジ方針

為替予約は外貨建金銭債権債務の決済において必要とされる範囲内で、金利スワップは資金調達に係る金利の範囲内でそれぞれ行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建・同一金額・同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。

また金利スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができます。従って、それぞれのヘッジの有効性の判定は省略しております。

③ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の保守サービスにおいて、従来は検収基準に基づき一時点で収益を認識しておりましたが、当該サービスは契約期間に渡って履行義務が充足することから、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は122,130千円、売上原価は105,138千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は16,991千円、それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法から、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

この結果、従来の方によった場合に比べて、当事業年度の貸借対照表において、投資有価証券が18,175千円、繰延税金負債が5,562千円、その他有価証券評価差額金が12,612千円、それぞれ増加しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 379,232千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税

所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「（追加情報）新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度まで区分掲記しておりました「受取保険金」は重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「受取保険金」は3,319千円であります。

5. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社でも受注減による売上高の減少等の影響が発生する可能性があります。現時点において、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、当社では新型コロナウイルス感染症拡大の影響は2023年3月期の一定期間にわたり当社の業績に影響を与えるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当該見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	640,621千円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	16,131千円
長期金銭債権	308,063千円
短期金銭債務	18,480千円

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	1,000千円
仕入高	184,917千円
営業取引以外の取引高	879千円
(2) 減損損失	

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
東京都大田区	事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア
宮城県仙台市	事業用資産	建物、工具、器具及び備品
香川県高松市	事業用資産	建物、工具、器具及び備品
愛媛県松山市	事業用資産	建物、工具、器具及び備品

当社は、事業用資産については事業所別、遊休資産については物件毎にグルーピングを行っております。当事業年度において、上記資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に4,220千円計上しております。

その内訳は、建物902千円、工具、器具及び備品2,784千円、ソフトウェア533千円であります。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	862株	141株	一株	1,003株

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	88,675千円
未払事業税	18,638
未払費用	24,549
退職給付引当金	300,245
貸倒引当金	70,926
役員退職慰労引当金	24,898
投資有価証券評価損	6,870
その他	78,689
繰延税金資産 小計	613,493
評価性引当額	△143,581
繰延税金資産 合計	469,911
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△88,439
その他	△2,239
繰延税金負債 合計	△90,678
繰延税金資産の純額	379,232

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
留保金課税	2.7
評価性引当額	△3.2
住民税均等割	3.6
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.6</u>

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1,440千円
1年超	2,520
	<u>3,960</u>

11. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SOLEKIA SINGAPORE PTE. LTD.	616	医療用モ ニタ等販 売および ソフトウ ェアサポ ート	(所有) 直接 100.0	無し	商品の 売買	資金の貸付	—	長期貸 付金	208,063

(注) 1. 長期貸付金に対して、154,000千円の貸倒引当金を計上しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

運転資金の貸付は、同社の利益計画および財政状態を十分考慮して、総合的に決定しております。また、支援政策として利息は減免しており、担保提供は受けておりません。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 9,706円42銭

1株当たり当期純利益 550円14銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃借事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を取得から15年と見積り、割引率は1.885%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	61,904千円
時の経過による調整額	411
期末残高	62,315